金融サービスの提供及び利用環境の整備等に関する法律による 勧誘方針

当社は、金融商品の適正な勧誘にあたり、以下の五項目を遵守します。

- 1. お客様の知識や経験、財産の状況に応じた適切な金融商品をお勧めします。
- 2. お客様ご自身の判断でお取引いただくため、商品内容やリスク内容などの重要な事項を、充分にご理解いただけるような説明に努めます。
- 3. 断定的判断や誤認を生ぜしめる事項を申し上げたり、事実でない情報を提供する等、お客様の誤解を招くような勧誘は行いません。
- 4. お客様にとって不都合な時間帯やご迷惑な場所等で勧誘を行いません。
- 5. 本方針に沿った適正な勧誘を行うために、研修体制の充実や社内ルールの整備に努めます。

